

茨城県弁護士会憲法講演会

主催：茨城県弁護士会

共催：日本弁護士連合会（予定）・関東弁護士会連合会（予定）

憲法改正問題に関するアクションプログラム

揺れる民主主義とどう向き合うか

～ポピュリズムの時代と憲法の役割～

講師 水島朝穂（早稲田大学名誉教授）



●日時 2026年8月22日（土）

13:00～16:00

●場所 水戸市民会館 大会議室

水戸市泉町1-7-1

●Zoom ウェビナー会議によるオンライン開催を併用（入場、視聴無料）

開催日時: 2026年8月22日 13時～

トピック: 憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム「揺れる民主主義とどう向き合うか」
コンピュータ、Mac、iPad、または Android デバイスから参加できます:

<<https://us06web.zoom.us/j/85304500908>>

ウェビナーID: 853 0450 0908



当日、直接入力の上、ご視聴ください。

事前登録は、不要です。

茨城県弁護士会ホームページからのご案内できます。

問い合わせ先：茨城県弁護士会 茨城県水戸市大町2-2-7 5

電話 029-221-3501

【企画趣旨】

高市政権は、国旗損壊罪を制定し、安保三文書の改訂を検討し、防衛装備品移転を広く認め、防衛産業の拡大を図っています。また、近時の台湾有事における集団的自衛権論、特定秘密保護法および新たに成立した経済安保秘密法により戦時体制の強化ともいえる状況が生じております。そして、この集大成として、スパイ防止法の制定が検討されております。

近時のポピュリズム、社会の右傾化の傾向は、この政府の施策遂行の一因となっているものか。民主主義の劣化ともいえる状況が生じているのでしょうか。

憲法9条の平和主義の観点から、かかる状況について市民の皆様と考える必要があります。長年、平和主義の観点から憲法学を研究されている水島朝穂先生にご講演いただきます。是非、多くの皆様に参加下さりますよう、お願いいたします。

【講演内容】

- ① 憲法の平和主義を巡る現在の状況
- ② 近時のポピュリズムに鑑み、民主主義は、危機的状況にあるか。
- ③ 憲法からの平和主義の実践方法

【水島朝穂（みずしま あさほ）氏 プロフィール】

1953年、東京都府中市生まれ。札幌学院大、広島大の助教授を経て、96年より現職。

憲法、法政策論。博士（法学）。全国憲法研究会代表(2015年10月まで)。

単著『平和の憲法政策論』日本評論社、『現代軍事法制の研究』同、『18歳からはじめる憲法(第2版)』法律文化社ほか多数。

『憲法の動態的探究―「規範」の実証』日本評論社が刊行。

『NHKラジオ第1放送「新聞を読んで」のレギュラー14年（2011年3月番組終了）。

ホームページ <http://www.asaho.com> / を連続更新して29年。

茨城県弁護士会マスコットキャラクター お助けニャンとお助けさん

